**国への働きかけに向けた副首都化を後押しする仕組みづくりに関する意見交換会**

≪第４回議事録≫

■日　時：令和５年12月25日(月)10：01～11：18

■場　所：大阪市役所地下１階　第５共通会議室■出席者：大屋雄裕、倉本宜史、野田遊、西島亨、溝淵正、杉谷和教

（名簿順）

（溝淵副首都企画担当課長）

　それではただいまより、第４回国への働きかけに向けた副首都化を後押しする仕組みづくりに関する意見交換会を開催させていただきます。

　副首都推進局副首都企画担当課長の溝淵でございます。よろしくお願いいたします。

　本意見交換会は、公開の原則にのっとって傍聴席を設け、配付資料や議事録は公表することといたしています。また、本日の会議映像を録画させていただき、議事録のホームページ掲載が整うまでの間、ホームページ上で閲覧できるようにさせていただきます。

　本日の終了予定時刻は11時30分頃を予定しております。

　初めに、本日の出席者でございますが、対面で倉本先生、オンラインで大屋先生、野田先生にご出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

　次に、本日の資料の確認でございますが、資料１「諸外国の首都・首都機能について」及び伊藤先生からのご提出資料となっております。

　次に、本日の進め方についてご説明させていただきます。本日の議題は「諸外国の首都・首都機能について」でございます。これまで東京への一極集中や圏域についてご議論いただいてきましたが、今回は海外の様々な首都の形態や役割、首都機能の分散事例等をもとに幅広く意見交換をいただきたいと考えております。まず、事務局から資料の説明をさせていただき、その後、意見交換をお願いしたいと考えております。

　それでは、ここからの進行を副首都推進局長、西島が務めさせていただきます。お願いいたします。

（西島副首都推進局長）

　それでは、早速議題に移らせていただきます。

　初めに、資料１の内容と、伊藤先生からいただいているご意見について担当のほうからご説明をさせていただきます。

（杉谷副首都企画担当課長）

　副首都企画担当課長の杉谷でございます。

　それでは、資料１についてご説明をいたします。

　まず３ページをご覧ください。ここに資料のサマリーと、ご意見をいただきたい視点について記載しております。内容につきましてはこれからご説明いたしますけれども、今回は副首都の必要性や機能を考える際の参考とするため、諸外国の状況から、首都に関する政治・行政等あらゆる機能を集中させている国以外に、首都機能をほかの都市に分散させている国など様々な事例をご覧いただき、首都でしか担えない機能、あるいは首都以外でも担える機能や副首都としての役割等について意見交換できればと考えております。

　４ページをご覧ください。今回、副首都について分析するに当たりまして、まず首都とは何なのか、学術的な定義を調べてみました。その結果、確立された定義はございませんでしたが、地理学者による解説では、首都とは「国家の政治的中心となっているところ」、あるいは「国の政治・行政、経済、文化を代表する顔」などと記載されており、いずれも国家を動かす政治機能に着目されております。

　続いて５ページをご覧ください。ここでは国際慣習上の取扱いについて記載しております。各国の大使は相手国の元首に対して派遣されるとともに、大使館は相手国の政府と交渉することを任務とすることから、相手国の首都に置かれることが通例となっております。これを裏返せば、各国が大使館を設置している場所は、おおむね諸外国から首都として認知されている都市であると言えるのではないかと考えております。

　続いて６ページをご覧ください。ここでは元国立国会図書館の調査及び立法考査局長の山口広文先生の著書「世界の首都移転」から一般的な首都の特徴を引用しております。一国の象徴、国内的な中心地、対外的な交流の拠点、情報の集中などが挙げられております。

　続きまして７ページですけれども、ここから７ページ、８ページにかけましては法で規定されている首都について記載しております。日本では首都を定めた法律はございませんけれども、諸外国では様々な規定の立て方がなされており、７ページのように特定の都市を首都という形で明記している国もあれば、８ページのように直接的には首都と書かないまでも、政府の所在地ですとか、あと元首の居住地といった形で規定したものもございます。

　続いて９ページでございます。９ページは山口広文先生の論文を参考に、首都の様々な形態をその生い立ちですとか形成過程等とともに図式化したものでございます。大きく分けますと、人口が最大であらゆる機能が首都に集中している集中型の国家と、そうではない非集中型の国家がございまして、非集中型につきましては、さらに例えば中国のように巨大国家で国内各地に大規模な中心地があるケース、ドイツのように首都以外に有力な経済の中心地があるケース、アメリカのように連邦国家の創設時に政治機能等を中心とする首都を設置したケース、それからトルコのように首都移転に伴いまして小規模な都市を開発したケースと、様々な事例があるというところでございます。

　続いて10ページですけれども、10ページは９ページで記載いたしました各形態の国々につきまして、先ほどの首都の特性になぞらえまして、一国を象徴するものの存在ですとか、国内的な中心地、対外的な交流拠点の所在を把握したものでございます。一国の象徴という観点では、世界的な美術館、大学、最大の空港というものを設定しております。これらにつきましては、集中型に加えまして非集中型の国々でも北京やベルリンなどの大都市では首都が上位にきているという状況でございます。国内的な中心に関しましては、人口やGDPの国内シェアと世界的な大企業の本社の立地を規定しておりまして、その中で非集中型の国家では国内のナンバーワンの都市は首都以外の都市となっております。対外的な交流拠点では、大使館、国際機関の本部、国際会議の件数を設定しておりまして、このうち大使館につきましては全て首都に立地しているということが大きな特徴となっております。

　続いて11ページは三権の分散パターンでございます。多くの国では三権が首都に立地しているんですけれども、それらが別々の都市に所在している国の例を挙げております。中には南アフリカのように三権が別々の都市に立地しているというケースもございます。また、行政府が分散しているケースもございまして、ドイツ、イギリス、韓国につきましては次のページ以降でその概要等をまとめる形にしております。

　続いて12ページでございます。12ページからは行政府、省庁の分散事例になります。まずドイツにつきましては、東西ドイツの統一時に旧西ドイツの首都機能をボンからベルリンに移した事例が有名でございます。この際、ボンの衰退を食い止めるために混合モデルという分散手法を用いております。すなわち、行政府はベルリンを主とするものとボンを主とするものに振り分け、その上で各省庁の内部部局をベルリンとボンの両方に置くという形を取っております。イギリスにつきましては首都ロンドンにおける行政コスト、すなわち庁舎の建物の賃借料ですとか人件費の高騰などへの対応を背景に、継続的に分散化を図っているところです。分散に際しましては、大臣や政策決定部門をロンドンに残しつつ、実施部門を国内各地に分散する、いわゆる水平移転の形態を取っております。韓国につきましては、首都ソウルの過密対策を背景に世宗市を行政中心複合都市として開発し、これまでに多くの省庁を移転しております。なお、国会につきましては引き続きソウルに置くという形になっておりますけれども、今後、世宗分院を設置するという動きが現在ございます。その下の表は、ドイツと韓国につきまして行政府の配置状況を見たものでございます。いずれも外交部門に関しましては首都に置かれているというところは共通しているんですけれども、それ以外の分野につきまして、国によっては移転の対象となっているというところでございます。

　13ページですけれども、行政府の分散の影響につきましては、ドイツのようにボンの衰退を食い止めたり、イギリスのように分散先での雇用の増加につながったといった効果が出ている一方で、首都との間の出張コストの増加ですとか、あと首都の過密化の緩和に至らないといった課題もあるところでございます。また、人口とGDPの変化につきましては、ドイツの場合はボンのシェアが大きな変化が見られないというところですけれども、韓国で新たに誕生しました世宗市につきましては、全国シェアそのものについては僅かなんですけれども、伸び率は比較的高いものになっております。

　続いて14ページから19ページまでにかけましては、今ご説明いたしました３か国の事例の内容を個別に記載しております。

　最後に20ページでございます。20ページは、今回の資料を作成する上で図書を参考にさせていただきました山口広文先生にお話をお伺いした際に先生のほうからいただいたご意見をご紹介しております。まず１つ目として「首都機能に関して」ということで、首都機能を考えるときは本質的に統治機関の権力という側面があるが、政府のない首都もあり、首都や副首都の機能は一国を代表する都市としての役割を含め幅広く考えてもよいのではないか。その上で、権力とは国家の未来を切り開くことが重要な使命であることから、国全体でのビジョンが形成されるための要因を生み出す機能を担うことは、ある意味首都機能を担っていると言える、というご意見がございました。また、「国機関の移転・分散、バックアップに関して」は、多極化し、地域性の相違をうまく国全体でコンビネーションできれば、国全体の創造性が高められ、イノベーティブな活動も盛んになるのではないか。また、諸外国の例を見ると、首都の移転で移転先が新しい経済中心地になったケースは考えにくい。国機関の移転・分散を国に働きかけ、実質的な果実として引き出すためには一工夫が必要だが、バックアップという考え方は基本的な鍵になる概念である、といったご意見がございました。さらに、副首都ビジョンに対しましては、日本の成長を牽引する経済的ポテンシャルとバックアップ体制への寄与、これらを組み合わせて訴求力のあるものとする上で、東京に本社がある企業のバックアップ拠点を大阪で推進していくことが一つの重要な要素になるのではないか、といったご意見をいただいております。

　以上が諸外国の事例に関しての資料の説明になります。

　続きまして、本日ご欠席の伊藤先生から事前にいただいておりますご意見についてご紹介させていただきます。

　まず、伊藤先生のほうから資料の全般につきましていただいたご意見として、国によっていろいろ違うが、イギリスと韓国では一極集中を是正するための取組を行っており、首都の状況が日本と似ている。韓国の場合は、かつての日本の国会等移転の議論と似ている。イギリスの場合は、行政の効率化の観点で分散を進めていると理解した。一方で、イギリスでは企画立案部門と実施部門が分けられているということが前提になっている。日本の場合はそのような改革はほとんどやっていない。外局である庁や出先機関はあるが、本体部分の業務執行部門は切り分けられていない。さらに日本の場合は自治体が実施部門を担っている部分があり、一部の独立行政法人を除いて、国の実施部門は基本的にはない。人口や都市規模が第２位の都市、あるいは首都に匹敵するような大都市との間で首都機能をシェアするというのが副首都の議論の発想だが、このような発想を取っている国はあまりないという気がする。つまり、我が国の状況を鑑みると、諸外国とは違う角度で考えていく必要があるのではないか。

　２つ目として、日本での首都機能のバックアップや分散につきましては、一極集中を是正するための取組は世界各国で様々だが、バックアップの視点は、特に災害が多い日本においては非常に重要。東京が機能しなくなったときに、それに代わり得る機能を果たせるだけの規模を持った都市というと、大阪・関西が一つの核であり、そういった議論を成り立たせることは可能ではないか。諸外国の例を見ると、政治・行政の中心と経済的な大都市をわざと分散させるという発想があり、そのケースとは違う議論を立てないといけないのではないか。ドイツやアメリカのような連邦制の国では、多極型の国土構造なり人口構成が前提となるが、日本は単一主義国家なので、分権は中央政府があることを踏まえた話であり、どうしても国のつくり方の違いがあるのではないか。それから、行政的な機能を東西で分けるということについては、薬事審査のような安全性に関わる許認可の審査基準が東西で違うことはあり得ず、統一的に行わなければいけない。西日本が独自性を有することや、窓口が大阪に所在することの意義はどこまであるのか疑問。デジタル化が進んでおり、空間的な近さがあまり意味をなさなくなっている。対人サービスでは空間的、地理的にそういったリダンダンシーを設定することは意味があるかもしれない。しかし、許認可や規制については、人員を分散させておくのは重要かもしれないが、基準の中身自体は変わっては困るものがある。その点がちょっと難しい。

　それから、最後に山口先生のご意見に対しましては、東京以外が政治的ポテンシャルを持つと、何か政治的に別の可能性を追求することが出てきてしまう可能性があり、それは一つの国の意思決定の在り方としては問題があるのではないか。行政の面では、公正性、平等性、安全性というものに関しては一律の基準であるべきだが、例えばサービスに関わる基準は、地域の実情や産業・経済構造を反映した形でもっと柔軟に対応できる部分はあると思う。全国一律が求められるような基準以外については、西日本なり関西の実態に合わせて考えるということはあり得る。

　以上が伊藤先生からのご意見でございます。

（西島副首都推進局長）

　それでは今ご説明させていただきました資料１と、それから伊藤先生のご意見も踏まえまして意見交換をさせていただきたいと思います。

　まず、いつもどおり最初にお一人ずつ順番に５分程度でご発言をいただければと思っております。その後、ほかのメンバーからのご意見も踏まえましてフリーディスカッションとさせていただきます。

　恐れ入りますけれども、まず今回会場に来ていただいています倉本先生から、そして大屋先生、野田先生の順でご発言いただければというふうに思います。

　倉本先生、よろしくお願いします。

（倉本京都産業大学経済学部准教授）

　倉本です。どうぞよろしくお願いいたします。

　まず、資料のご説明いただきましてありがとうございました。

　諸外国の首都・首都機能についての資料に関してなのですけれども、私が率直に感じたことは、政治機能の存在が、今は東京が中心に行われていますけれども、諸外国を見ていくと政治機能の中心地と経済機能の中心地が違っても国家として成長ができている国もあるのだということが大変よく分かる資料だったと思います。そういう意味で、どこに政治機能を集中させるのかに関わる各国の制度というものは各国の事情、経済事情ですとか地理的事情、もしくは災害ですとか地政学的な事情に合わせて変わります。経済機能は自然的に経済活動の中で決まってくる部分が大きいと思いますけれども、どこに経済の中心が来るのかということが制度面からも決まってくることが大変よく分かりました。

　それを踏まえて、日本の今後はどうなるのかということを私は気になっています。現在の日本では東京に政治も経済も集中しているという点は皆さんも「東京一極集中」という言葉があるように共通の理解だと思います。では、なぜ東京に集中しているのかというところに次の関心が向きます。今の東京は、そもそも日本自体が資源の少ない国だという特徴が作り出したのではないかと、私は思います。その資源の少ない状況で、どうその資源を配分していくかを考えたときに、戦後の日本においても中央政府の力が相当働いたと思います。その少ない資源をいかに有効に使っていくかを考えた中で、政府と民間企業とのやり取りが必要だった中で、少なくとも東京に大企業の本社機能とが移っていったと考えられます。もしくは、その過程で企業がさらに成長してきたということが、あるのではないかなと考えています。

　そういう意味で、専門的な表現でいうと規制産業と言う、国が管理して資源を配分したりですとかルールを決めたりする中で関わりの深い産業においては、どうしても本社機能が東京に必要になってくるということで、東京に集まっていったと考えられます。さらに東京の特徴としては、企業の集中や、それに伴って労働者、人口が集中すると、産業構造としても、最初は第２次産業、つまり製造業中心だったとしても、その製造業に対してのサービス業、さらにそのサービス業に対してのサービス業という流れで、以前も言いましたようにどんどん対人や、対企業、対法人の企業としてのサービス業が増えていきます。そして、人口や企業数というものが東京に集中してきたという実態があるのではないかと思います。そういう意味で諸外国の話を見ていくと、資源に対して日本ほど困っていないということが大きな違いで、政治と離れていても、経済として地理的・地政学的に望ましい地域が成長してきて、地域経済の中の企業の集中に留まらず、世界的大企業が集中しているというところ、ドイツですとミュンヘンですとか、アメリカですとニューヨークという都市が成長してきているのではないかと感じました。

　次に、私の関心としましては、人口が多い都市が首都として選ばれているのか、それとも首都があることで人口が増えたのかという、いわゆる因果関係が気になります。そういう意味では、恐らく資料の９ページの首都の形態の生い立ちのところで見たように、フランス、イギリスの集中型のパリ、ロンドンといった都市は、そもそも人口が多いところ、もしくは政治的な中心であったところが結果として近世にあっても首都として選ばれ続けているという特徴があるのかと思います。日本においても恐らくパリやロンドンと同じ形態なのかと思います。つまり、江戸時代から人口100万都市として栄えていたという場所が現在にも続いているのかと思います。

　とはいえ、大きな人口成長が見られた戦後の日本における地方の大都市や、かつて「大大阪」と言われた大正時代の大阪も確かに存在するわけですから、人口の増加というものが、「首都があるから人が増える」という考え以外の要因もやはり、あるかと思います。ですから、そもそも人が多いから首都ができたとしても、首都があることで人が増えるのかといった考え方は慎重に検討しなければいけないなと思っています。特に、先ほどの話とも少し絡みますが、「人がいるからさらに人を呼ぶ」という首都機能の有無以外の人口増加の形態が今の東京にはあると思いますが、今の大阪で同じようにできるのかどうかを考えたいと思います。私はむしろ、大阪はそうじゃない方法もあるのではないかと思います。先ほど言いました話の流れは第３次産業が第３次産業を呼ぶという仕組みですけれども、サービス業中心でサービス業を呼んでくるという形の人口の増やし方ではない増やし方として、大阪の強みを活かす方法を考えたいと思います。私は製造業が、国全体での成長力の観点からは弱ってきているかとは思いますけれども、その製造業を中心として発展していくという流れが、ある意味、東京との差別化につながってくると思っていますので、そういう大阪の強みというものを明確にできればなと思います。特に新しいサービス・製品、新しい産業は既存の製造業の技術力がなければ生まれないと思います。ですので、今の大阪の強みである医療関係、医薬関係ですとか繊維関係ですとか、そもそも大阪が強みを持っていたものから新たな産業、新産業というものを生み出せる、そこに大阪の強みを見いだせるのではないか、と私は考えております。

　ちょっと長くなって申し訳ありませんが、以上が私の意見になります。

（西島副首都推進局長）

　倉本先生、ありがとうございました。

　それでは、大屋先生、お願いできますでしょうか。

（大屋慶應義塾大学法学部教授）

　　大屋でございます。ご説明ありがとうございました。

　一つ事実関係を補ったほうがいいと思うので若干ご説明をすると、イギリスなんですが、例えば10ページの分類でも集中型とされていて、ロンドンに集まっていますという感じが書かれているわけですけれども、実は1997年から98年にイギリスはかなり大きな行政機構改革をしていまして、カントリーというふうに一般的には言うんですが、スコットランドとウェールズと北アイルランドに相当の権限移譲をしたんですね。つまりこれら３つのカントリーにそれぞれ議会を設立して、ちょっと簡単にだけまとめますが、留保事項と呼ばれるもの、これは全イギリスの権限としてウエストミンスターと言われるわけですが、イングランドにある議会に留保しておくんだけれども、それ以外のことは全部カントリーに任せますということにしたわけです。この中に例えば社会福祉も教育も文化もスポーツとか経済振興も含まれるので、例えば我々の業界だとよくイギリスの大学の学費が高騰していますというニュースが出るんですけれども、あれは全部イングランドの話で、私の知る限りでは、スコットランドはまだ無償のままのはずです。だからそういう形で、日常生活に関わる様々な分野について、実はロンドンはもう権限を持っていないんです。ただ、とはいえ外から見るとやっぱりイギリスってロンドンに集中して権限がある国家に見えるというのは何でかというと、結局、３つのカントリーに権限をばらまいたんですが、それぞれのカントリーが大体人口でも経済規模でも１割ずつしか持っていないんです。だから、３つのカントリーに権限をまいたんだけど、７割ロンドンに残っちゃっているわけです。結局、ロンドンの肥大が止まらないので、今日ご紹介いただいたように、さらに行政の執行部門をイングランド各地とか、あるいは一部はグラスゴー、スコットランドにまいていると。それでも止まらないというのが一つの教訓だと思います。

　つまり、経済的なモーメントからすると一極集中で大きくなりがちという側面があり、それを頑張って人工的にまく、そういう一極集中を避けようとすると、行政府を中心に頑張ってばらまくしかないんだけれども、その効果というのはある程度限定的であるということが恐らく示唆されると思います。これは韓国も世宗に一生懸命行政府はばらまいたわけですが、ソウル一極集中は全然止まっていないわけですし、ドイツのボンへの維持策が、それでも100％成功していないんだけど、まあまあうまくいっているように見えるのは、ボンがもともとすごく小さい都市だから。つまりベルリンが370万に対してボンは30万ですから。というのが非常に大きいだろうと思います。

　というわけで、行政権限を分割して人口の分散を図るというのには限界があるんだけれども、ただ、とはいえこれはやったほうがよいのだというメッセージを正面に出すべきではないかというのが私の意見です。というのは、これは日本の場合も明確にそうなっていますし、韓国はもうちょっと尋常じゃないレベルでそうなっているんですが、というのは韓国は近年合計特殊出生率が0.7の水準になっているんです。これはちょっと世界的にも例がない少子化で、それが生じている大きな理由の一つは、恐らくソウル一極集中だというのは結構皆さん意見が一致しているところだと思います。日本でもその傾向はあって、前にも私申し上げたことですが、東京というのは全国から人口を吸い上げて、滅ぼしていく場所になっていると。江戸時代の江戸と同じ状態になっているわけで、これは日本全体の少子高齢化を考えると大変よくない傾向である。だから、これに対抗するために、やっぱりある程度人口的に限界があることを知りつつ行政の権限を分割してばらまくしかないんだというのが中心的なメッセージになるべきじゃないかというふうに思っているというのが第１点です。

　その観点から見たときに、ただ明らかに問題になるのは行政コストでして、日本でも文化庁を京都に一部移転したら、やっぱり往復の出張旅費が増えましたという話は明確に指摘されているわけです。何でそうなるかというと、特に日本の場合は行政府と立法府のコミュニケーションコストの問題で、要するに議会にご説明に上がらないといけないというのが非常に大きい。だから、この部分をどうやって減らすかという問題意識を持って提言をまとめていくべきではないか。典型的にはやっぱりご説明なんかはちゃんと電子化してくださいという話ですね。あるいは議会への行政の出席について抑制してください。それによって、ちゃんと行政権をばらまいても国会が運営できるようにしましょうというような話とセットで提言するということが必要かなというふうに思っております。

　私からは以上です。

（西島副首都推進局長）

　大屋先生、ありがとうございました。

　そうしましたら、すみません、野田先生、お願いできますでしょうか。

（野田同志社大学政策学部教授）

　よろしくお願いします。

　私は今回の資料の中では、特に他国の事例を見ていると、それは連邦制国家であれ単一制国家であれ、行政機関が分散的に配置されている、日本よりは分散的に配置されているということがあり得るということが理解できたというのが、一番重要な点かなというふうに思っております。すなわち、日本というのは基本的に政治的機能だけではなくそれ以外の経済的機能も含めて首都としての東京に集中させ過ぎているということであると思います。

　行政機能が分散するというのは、具体的に言うと省庁が東京に集まっているということだと思いますけれども、国会の機能が政治的機能というような理解もできますが、各省庁も基本的には政治的な機能を担っておりますので、とりわけ規制を行うような省庁があると、そこに近いところに立地するメリットは結構あるはずだと思います。とりわけ国土交通省や経済産業省、文部科学省もそうかもしれませんが、特に国土交通省、あるいは財務省もそうかもしれませんが、企業でいえばゼネコンであるとか金融機関にとっては、官庁が近くにあるほうがそれなりにメリットがあると思いますので、そういった省庁は分散的に配置することで過度な東京の一極集中を是正していくということが必要ではないかと思います。

　ちなみに、今大屋先生からの説明にあったことを聞いてなるほどなと思ったのですが、東京を滅ぼす、すなわちそれは東京に集中するというのは日本全体が弱体化していくというか、いびつな成長になってしまうことが国全体としての競争力を奪うことになるんだと思います。意図的に一極に集中させないことを他国でやっているという事例がありました。日本の場合は東京一極集中の是正のためかつて首都機能移転の計画の検討がなされてきました。実際に首都機能移転をやろうとしているかというと、なかなかやっていないと思います。たとえば、三重・畿央を首都にする計画もありました。そうした首都機能移転の計画は候補がたくさんありましたが、一応候補地の検討にとどまります。実際に移転までやるとなるとやっぱり東京にある既得権益を体現されているような組織とかが抵抗していくということになると思いますので、そういったことをしてこなかったという認識のほうが正しいんじゃないかなと思います。

　あとは、連邦制と単一制国家の違いという観点で伊藤先生の考え方にも賛同するところはあります。例えば連邦制であれば多極分散型、非集中型になり得ます。ただ、例えばアメリカとかも首都とそれぞれの機能が違うというのもありますが、各州の中を見てみると、連邦制というわけじゃない。実は連邦制を構成している各州の中の州都とそれ以外の機関というのも分散的に設置されています。メリーランド州でいけばアナポリスに政治的機能があって、議会があって、ボルチモアが経済的な機能、経済産業省みたいなものがあったりとかしますので、これも意図的に全部つくっていっているというのが実情だと思っています。だから、連邦制国家と言われているところも、中の州内に行くと意図的に、要はそういうすみ分けをするということが、これはどういう目的か分からないんですが、すみ分けをするということが望ましいということでそうされているんだと思います。その意味でいくと、私は細かな事例までは分からないのですが、日本の場合はそういったことをやってこなかったんですけれども、九州に行ったときに、九州は福岡にいろんな機能が、国の出先機関も集中していますよね。ところが、かつては地理的に完全に中心である熊本に幾つか国の出先機関があったはずなんですが、それを途中で福岡に移転させているんですね。これはいろんな政治的な思惑があったんだと思いますけれども、その辺の意図というのが、どういう趣旨でそうしたのかというのが分かれば、さらに、要は日本の全体を見るんじゃなくて、そのときの一番成長しそうなところに全部集中させていくというスタンスの背景が分かるんじゃないかなと思います。九州の場合は、例えば長崎から熊本に行くときも高速道路は一旦福岡に行ってから熊本に行くとか、そういう福岡中心のスタイル、仕組みになっていますので、交通体系もそうしてしまったというのがあるかと思います。

　そういったことを踏まえながら、意図的に集中させてしまっているのかもしれないんですが、私自身は今回のペーパーを拝見する中で、行政機能というのは分散させるということのほうが普通なんじゃないかなと。そのことによって、国全体のいびつでない成長を行ったほうが、国全体が成長していけるということになるんじゃないかなというふうに考えました。

　以上です。

（西島副首都推進局長）

　ありがとうございました。

　そうしましたら、フリーディスカッションに入らせていただきたいと思うんですけれども、今３人の先生方から特に行政府の分散の話が、非常にご指摘があったかと思います。我々も副首都化という中で行政府をどのように分散化させていくか。一つはまず理由。何のためにやるのかというところで、もともとはずっとバックアップというのを言っていたんですけれども、それに加えて今大屋先生おっしゃったように少子高齢化に対抗するためというのが一つ論点としてもありますし、それからあと、倉本先生もご指摘いただきましたけど、必ずしも政治機能と経済機能がセットになっているわけではないというところもありますし、そのあたりで、野田先生からは例えば規制官庁を持ってきたらいいんじゃないかみたいなお話が今あったかと思うんですけど、今後、東京から行政府を分散させようといったときに、特にどういう機能、簡単に言うとどういう省庁を持っていくかとか、それを大阪・関西にと言ったところで、バックアップは思いつくんですけど、何かいい理屈というかアピールポイントみたいなのが、大阪・関西でもしあればどういうことなのかなというのを思いながら今お聞きをさせていただいていたんですけれども、その点、もしご示唆いただければと思うんですが。どなたからでも結構ですので。

　大屋先生、お願いします。

（大屋慶應義塾大学法学部教授）

　伊藤正次先生の話に対する若干の補足も含めて言うんですが、一つはやっぱり政府機能移転を考えるときに、行政府になるというのは、立法府を動かせればそれは非常に大きいんですけれども、あれは一個しかないから分割できなくて丸ごと移転するしかないというのが問題としてあるわけですね。もう一つは、司法府はもう分散しちゃっているんですね。要するに全国津々浦々に裁判機能を届けているのが司法府なので、あと東京にあって移転可能なものって最高裁とその附属機関しかない。司法研修所とかです。だから、インパクトが非常に小さいという問題があるので行政府になるよねというのが一つ。あとは、これは伊藤先生に対する補足なんだけれども、国が執行するセクターを持っているところもまだあるんですね。例えばそれは財務局とか農政局みたいなもので、やっぱり現場にまかれちゃっているんです。だからもう地方に存在するわけで、これも移転のしようがない。そうすると、結局東京に残っているのは全部政策形成部分なので、やっぱり政治との関係をどうするかということを考えないといけない。別のことを言うと、基本的にあとは、行政分野の中で特に大阪に向いているものがあるかと言われると、それはよく分からなくて、ただ理屈を例えば立てるとすれば、東京の一つの問題点は空港との距離が遠いとか、使い勝手が悪い。あとは土地がないというあたりです。なので、例えばですけれども行政部門の中でもそういう観点から大阪に持ってきているものもないわけではない。典型的には法務省の法務総合研究所の国際部門は大阪にあったんですね。中之島にありました。だから、そういう形で外国との交通の利便性であるとかそういったものを核に、あるいは神戸でやっているバイオ系の産業を、研究所とかをポートピアのほうに集中立地させて、神戸空港の脇に集めてあると思いますけれども、そういうのがあるんだったら、じゃ、それに対応する規制部門も近くにあったほうがいいじゃないかみたいな理屈で持ってくるというのが理屈としては考えやすいかなと思いました。

　以上です。

（西島副首都推進局長）

　ありがとうございます。

　倉本先生とか、何か。

（倉本京都産業大学経済学部准教授）

　ありがとうございます。

　先ほどの話を伺っていまして、私の思いつきで大変申し訳ないのですけれども、今ある省庁にこだわるのではなくて、新たな省庁を作ってはどうかと思いました。といいますのも、私は「アジア省」という省庁が大阪にあってもいいのではないかと思います。特に、これからは中国ですとか韓国という昔ながらの付き合いがある国だけではなく、東南アジアも含めてアジア諸国との交流の規模は大きくなっていくでしょう。それこそ資源の観点からもアジアとの協働、共生が重要になってくると思います。そういう意味で、先ほど大屋先生おっしゃいましたように空港関係でも大阪には関西国際空港と日本国内とのハブ空港である伊丹（大阪国際）空港を含めて国内外のネットワークがあります。あともう一つ、以前お話をした海路もあります。今、日本からフェリーで韓国に行こうとすると大阪発着なんですよね。福岡の博多港とか九州の港などからは確かに韓国行きのフェリーとかも出ていますけれども、東京からは出ていません。ですので、そういう意味での海路の確保も既にできています。そして、中国や韓国からの距離が圧倒的に近いということで、例えばクルーズ船の誘致にしても、東京・横浜からの発着は確かに多いんですけれども、余分に１泊分かかるということで、少し期間が長くなると料金も高くなるというのもあって、関西の港湾が成長のポテンシャルを持っている見ることができます。関西・大阪は近いという意味でのポテンシャルがあって、日本人の利用もしやすいし、海外の人も利用しやすいというポテンシャルがある地域だとみなせます。そういう意味で、アジアというものを主に取り扱う、規制も含めて、アジア貿易も含めて扱う省庁を作ってはどうか、というアイデアが私の意見です。

　もう一つ、先ほど少し言い忘れた分がありまして、製造業の話をしましたけれども、もちろん災害時のバックアップとして経済機能を集中させて、ある程度の日本の災害時にも経済力が落ちにくい環境をつくっていくということは必要だと思います。そして、大阪に集積させる産業についての話で、先ほど繊維業ですとか医療とかと言いましたけれども、そもそも大阪の土地の特徴というものを捉えてはどうかと思っています。といいますのも、大阪というまち、すみません、これも正式な引用文献というのは覚えていないのですけれども、人柄に関する特徴として、海外の人達から見たら「明るい」という印象が大きいらしいです。少なくとも、ごめんなさい、これは悪口という意味じゃなくて、東京を中心とした関東圏は生真面目という印象で、親しみやすさでいえば大阪・関西圏のほうが印象に残るいという話は何かの資料で読んだことがあります。そういう意味で、海外の人が来て、例えば仕事をするといったときに、今は日本の中では生産効率が低いですとか生産力が低くなってしまった大阪の産業であったとしても、海外との新たな知識ですとか経験を活かして復活させるという道もあるのではないかと思います。もしくは、日本では販路が大きくなくなってしまった製品であったとしても、海外に販路を見いだす。すみません、ちょっと言葉が適切じゃないかもしれませんが、「現地風」に改良して販売をするという方法もあり得ると思います。ですのでせっかく海外の人からも大阪・関西にフレンドリーな印象を持ってもらえている、海外の人がそういう意味で評価してくれて、来てくれる地域なわけですから、海外の人の能力を活かして、今はうまく回っていない産業であっても変えていくことができるのではないかと思います。さらに、それによって、最終的に何を目指すかということも重要になってくると思います。そこで私は、先ほど言いました行政の規制部門も関西に来てもらってどんどん新しいことをしてもらう、ポジティブで明るい、そういうイメージをもっと広めていければと思います。今の日本でよく見かける「クールジャパン」は確かにいいんですけれども、関西ならではの、「パッション」と言いますか、明るい、日本の代表として関西、大阪を売りに出して、ポジティブな経済循環をつくっていければなぁ、と思います。そして、その循環の一つのキーワードに、私は「格」があると思います。都市格と言えばよいでしょうか。イメージとして、日本の首都は確かに東京かもしれないけれども、経済首都は大阪だという話です。「経済といえば大阪だよね」、「大阪は明るいよね」、「大阪へ行けばポジティブに何かできるんじゃないかという可能性がある」というイメージを世界の人々に持ってもらうということも重要かと思います。

　すみません、ちょっと話が最後に脱線しましたけれども、以上が私の感想です。

（西島副首都推進局長）

　ありがとうございます。

　野田先生、もしよろしければ。

（野田同志社大学政策学部教授）

　なかなかどの省庁をというのはちょっと難しいなというふうに思いながら今先生方の話を聞いていて思ってはおります。ただ、一極に集中しているというのはよくないと思うので、集中させているものを例えば東北であったり中国地域であったりとか、比較的経済が衰退している地域へ省庁を移転させるというのはすごく国全体として意味があるんじゃないかなと思っております。ということは言えるんですけど、どの省庁が関西に移転するのが適しているのかを明らかにするのは難しいかなと思います。例えばですけど、今衰退しているところとか、逆にこれを置いたほうがいいなという観点からいけば、厚生労働省の背景になっているような高齢化の状況であるとか、平均的な所得水準が都市であるにもかかわらずあまり高くないとかということからいくと、あるいはバイオとかライフサイエンスという話もしていますので、厚生労働省を関西に移転というのはありうると思います。それから、大阪の場合は働き過ぎるという部分があるので、それをある種、本当に働き方改革を実践していくべきところは多分大阪だと思いますので、そういう意味でいくと、そこに厚生労働省はありかなという気はします。分散させなければならないということは変わりませんし、それともう一つは、規制もそうですし、あるいは何らかの給付を行うときに、ちょっと何か間の中間管理部門的なものをつくってしまうというようなスタイルで給付を行うことが非常に多いというの一極集中の弊害であると思います。オリンピックもそうでしたし、例えば特区であったりとか補助金の申請とかもそうだと思います。内閣府が何らかの補助金供給を行うときには事務局を、具体的に言うと三菱総研が事務局を担うことがよくありますが、事務局は本来、外に出すんじゃなくて、普通は行政がやるべきなんです。けれども、そこを外に出して、そこが地域に配分するというようなスタイルでやっています。内閣府の仕事ってかなり多くがそんな感じですね。旅行関係の会社さんが内閣府に立地させる部署をつくられて、そこの部門が事務局を担ったりします。こうした仕事自体は本来本省が自らやるべきものです。

　一方、省庁そのものの出先もよくないかなというふうに思ってました。日本の場合は融合型の行政スタイルで行っていますので、様々な分野について完全に地方自治体に任せるということをせずに、国の出先機関も一定行うというスタイルかと思います。国土交通省の場合、出先機関は非常に裾野が広い、いろんな道路事務所、河川事務所、全部持っていますので、なおかつ予算も出先が持っています。経済産業省の出先機関である経済産業局の場合は、政策を提案はしますけれども予算の決定は本省が行っているようです。国土交通省の場合は出先機関で相当な規模のお金を持っていますので、要するに関西でいけば、近畿管内の国土交通省の出先機関が一定の業務を行ってしまうということになりますので、これでは地方自治体にとっても、地域の一体的なまちづくりを進める、政策を進めるという意味ではかなり大きな問題かなと。なので、特定の省庁の移転、分散も必要ですし、出先機関も、とりわけ国土交通省を中心に、地方自治体に移管できるところは移管していったほうがいいんじゃないかなと思っております。

　以上です。

（西島副首都推進局長）

　ありがとうございました。

　我が国の政府の霞が関のところが、一つは非常に政策形成部門が集中しているというところもあるし、一方で、今野田先生ご指摘いただいたように結構各ブロックごとの支分局のほうに仕事が実際にまだ残っていたり、国から我々地方自治体で請け負ったりといういろんなところがあって、省庁移転するといったときに、ちょっとここは大屋先生に特にお聞きしたいんですけど、やっぱりご説明とか、国会に対する説明とか、政策形成する中でもやっぱり非常に国会議員とのコミュニケーションをやっていきながらというのが日本のスタイルだと思いますし、そういうあたりをどのように解消していくか。そこのコスト削減とかその対策みたいなところで何かアイデアがあれば教えていただきたいなというふうに思っておるんですけれども。お願いします。

（大屋慶應義塾大学法学部教授）

　大屋です。

　これは特にコロナのときでさえ言われていたのは、国会議員の先生方へのご説明が対面で要求されるというので、みんなテレワークでやっていたはずなんだけど、ご説明のために霞が関に行かなきゃいけないというのは結構問題化していたわけですよね。こういう形でコミュニケーションが必要なのはいいんだけれども、何でそれを対面で要求するのかというのが非常に多いと。あるいは議会手続もそうで、ご承知のとおり地方議会については、委員会はもう条例をつくればリモートでいいですと。要するにウェブ会議でよいですという解釈が示されたわけですけれども、国会について一切それをやっていないわけですよね。だから、とにかく１か所に集まって何か物理的にやらなきゃいけないというのを政治部門だけが延々と続けている。実は裁判のほうもやっぱりIT化をして、特に出頭するのが大変な証人の人とかについてはオンラインで証言できるようにしましょうとか、あるいは事前手続ですね。法廷自体はやっぱり対面でやるとしても、事前の論点整理なんかをオンラインでやりましょうよという方向にどんどん進めているところなんです。それと対比するとやっぱり政治部門がオンライン化の対応がものすごく遅れているという現状なので、これをやっぱり何とかする。オンラインでご説明済むようになれば、それは役人の人は東京にいようが大阪にいようが、あるいは全国どこにいようが対応できるということになるはずなので、そういう方向への改革を提言するというのは非常に重要なことだと思っています。

（西島副首都推進局長）

　ありがとうございます。

　大阪市役所も大阪府庁も実は結構庁舎が分散していて、実際に議会なんかになるとやっぱり、こちら側の気持ちもちょっとあるんですけど、対面で説明に行ったほうが何となくうまいこといくんちゃうかなみたいなところがあって、実は本当はそういうところも、こちらの役人の側からも含めてそういうのって考えていかなあかんのかなと思いながらお聞きをさせていただきました。

　この政治と行政府とのコミュニケーションの関係で、野田先生とか倉本先生、もし何かございましたら。野田先生とか何かありますでしょうか。

（野田同志社大学政策学部教授）

　ここでの政治を例えば国会というふうに考えた場合に、省庁の分散、今回の文化庁であったり消費者庁の分散のときに最後まで反対されていた理由としては国会対応というのが同じ地域にないからなかなかできないということした。それが官僚側の意向であったと思います。両方ともそれほど地方が欲している省庁とまでは言えなかったんですけれども、そうは言っても分散するということはいいことだなと思って見ていたんですが、とりわけ消費者庁については事務所だけを移転ということになり、中央省庁側は最後まで反対されていました。ただし、国会との対応も含めて諸外国では多極でやっていますので、やっぱり理由としてはなかなか通らないのかなと思いました。ただ、その背景として、今大屋先生がおっしゃられたようにオンラインでできることについてもそうしない圧力というか、これまでの前例踏襲を重視されるグリップを握っているというのがそこの方々ですので、そういったものがあるのかなと思いました。ただ、地方自治体では割とオンラインでできるものはオンラインでやっていますし、今や民間企業もコロナを経て物すごく自宅でできるということが分かっていますので、コミュニケーションの一定割合はオンラインでできるはずだというように解釈しております。

　以上です。

（西島副首都推進局長）

　ありがとうございます。

　倉本先生、お願いします。

（倉本京都産業大学経済学部准教授）

　倉本です。

　先ほど野田先生がおっしゃいましたように、私も国会対応に関してはもう「技術的にできません」という理由は成り立たないと思っています。例えば、今日の会議でも、私はたまたま、すぐこの後に次の会議が市役所近くであるために対面で来ましたけれども、オンラインでも十分参加できるわけです。ですので、対面でないとできないことがあるのであれば、それをきちんと説明しなくてはいけない時代になっているのではないかと思います。もちろん対面でないと伝わらないこともあるかもしれませんので、そこは国会できちんと話し合われるなり、行政のほうで、中央政府のほうでルール化されていくということが、それこそ働き方改革にもつながりますし、ただ単純に面倒くさいとかそういうレベルではない基準での話ができるのではないかと思います。

　単純な意見ですけど、私からは以上です。

（西島副首都推進局長）

　ありがとうございました。

　ここでちょっと我々のほうで今回資料をつくらせていただいた中で、首都の機能というところで、例えば法律で、資料でいきますと今回つくらせていただいている７ページとか８ページとかを見ていると、結局具体的に法で規定されている首都のところなんかを見ますと、所在地がここですよというプラス何を置くかと書いているところなんかがあって、具体的には８ページのところなんですけれども、そこでいくと、連邦政府が置かれますとか、あと、それらを具現化した元首がここにいますよという、そういう書き方をしているという感じで、ほかの定義とかを見ていると、結局首都って、最初のほうにもご指摘ありましたけど、政治機能と、あとは行政の本当の中枢というか大使館が置かれるような、そういうところかなというふうに思うんですけれども、逆に言うと、それ以外はある程度首都になくてもいいのじゃないかなというところというのは、ちょっとそういう認識でいいのかどうかは先生方のご意見をちょっといただけたらと思っていまして、どなたからでもよろしければお願いしたいんですけれども。

（倉本京都産業大学経済学部准教授）

　倉本です。

　先ほどのご質問なんですけれども、特に地方分権の観点からお話します。東京といいますか、どこか１か所に国家機能がなければいけない、特に行政府と立法府が近くになければ出来ない業務というのは、確かに存在はしていると思います。ですが、今おっしゃったようにそれが全てではないので、私は仕分けして、各省庁の中でもこの分野はこの地域にあったほうが、かえって行政効率が良いというものがあれば分ける形で、進めてよいと思います。

（西島副首都推進局長）

　ありがとうございます。

　加えて、今回ドイツとか韓国の事例も出させていただいているんですけれども、世宗に行っている省庁とか、それからドイツで分散させている省庁は結構真逆だったりしていまして、これもそういう意味では、外交のところ以外は、行政府の省庁についても首都にこれがないといけないというのが結構あまりないのかなというか、非常にそこは自由度が高いんじゃないのかなというのが、実は資料をつくらせていただきながら思ったりしたところなんですけれども、そのあたりも含めていかがでしょうか。

　大屋先生、よろしいでしょうか。

（大屋慶應義塾大学法学部教授）

　大屋です。

　そのとおりで、基本的に近場にあったほうが、特にオンライン化が進む前については利便性が高いという以上のことは何もないわけです。だから、分散させる理由があったら分散させてもいいし、特にだから外交機能以外はどこにあっても多分構わないというのが一般的な感覚だと思います。外交機能も、特殊な例においては首都と分割されている例もあります。端的にイスラエルでして、これは特殊だというのは、イスラエルとしては自分たちの首都はエルサレムと主張しているわけですが、諸外国はそれを認めていない。基本的に各国は大使館をテルアビブに置いているはずです。だから、それは不便なんだけど、要するに外交上の建前というのを貫くためには不便さを甘受しないといけないということでこうやっているわけです。なので、分散させるとある程度の非効率性は出るわけですが、その非効率性を上回る政策的意義があるとか価値があるということが言えれば、何を分割してもよいのだということにはなるだろうと思います。

（西島副首都推進局長）

　ありがとうございます。

　野田先生にお聞きしたいんですけど、その延長で、やっぱり連邦制の国と単一国家というところも結構やっぱり首都が集中するかどうかというのは大きな影響があるのかなと思うんですけれども、どうしても、どちらかというと単一国家の日本でいくと、そこをどう乗り越えていくかみたいなところがあるような気がするんですけど、いかがでしょうか。

（野田同志社大学政策学部教授）

　連邦制の場合はそれぞれの州が国みたいな立ち位置になっていますよね。州自体に法律であったり、憲法であったり、あるいは軍隊まで持ったりとかしていますけれども、でももちろん立法機能もあって行政機能もあると。なのでそれをうまく治めるためのコーディネーター役が連邦政府みたいな、そんなイメージになるんですけれども、その意味で分散的にせざるを得ないという部分もあるのかなという気はします。原理としては。ただ、さっきお伝えしたように、連邦制の中で見てみると州の中で省庁を地域間で分散させているので、分散的にやるほうが全体としての管理ができるという認識なのかなというふうに私は理解しております。要するに、主体をどの範囲にするのかというようなマインドの問題かなと思います。マインドというか主体の範囲の問題かなと思うんですけど、日本というのは東京だけだというふうに思えば東京に集中させたらいいんですけれども、基本、日本全体の発展とか防衛とかということを考えるのであれば、全体のどこに省庁を置こうが特に問題はないはずです。日本全体を考えるマインドを持った人は東京だけに集中させる必要がないと理解できます。日本全体でそれぞれにおいて全体を発展させていくという志向に多分、今就職以降東京に住んでしまうとそっちに普通はなってしまうかなと思います。でもそこを、それでいくと日本全体が成長しないということを認識して、各省庁をそれぞれに分散させておくということを、日本全体を主体として捉えるということかなというふうに思いました。連邦制と連邦制でないということからいくと最初にお伝えしたような内容になりますが、最終的には主体をどう置くのかということだと思います。連邦制の国であっても、州内では主体自体を州全体でとらまえて、それぞれ分散させたほうがいいというふうに解釈しているんじゃないかなという、ここは推測ですけれども、そのように思いました。

（西島副首都推進局長）

　ありがとうございました。

　どうしても我々東京の持っている権限をくださいというか、分けてもらうみたいな発想があって、今日そういった中で倉本先生からアジア省とか、国全体をどのように発展させていくとか成長させていく上で大阪とか関西が役割を果たせるのかみたいな観点から大きく考えていくこともすごく大切だなと思って今日はお聞きをさせていただいておりました。

　大体いろいろご意見聞かせていただけたかなと思いますので、全体を通じまして、最後各先生方から一言ずついただければと思いますので、よろしくお願いします。

　そうしましたら、倉本先生から。

（倉本京都産業大学経済学部准教授）

　倉本です。

　私自身は、この首都の話に関して、海外の事例はあまり存じていませんでしたので、資料でご説明いただき大変勉強になったということが感想の一つです。

　もう一つ、私は地方財政をそもそも専門にしていますので、少し気になったことがあります。それは何かといいますと、首都機能の一部移転という話と地方分権という話が少し混在していたような気がします。もちろん内容に重なる部分はありますので、議論としては今日両方あって当たり前なのですけれども、少し整理が必要かな、と思う部分があります。例えば、行政の業務の仕分け方です。具体的に大阪府内でいいますと大阪市と堺市という政令市と普通の市町村、府の役割分担の話があり、これは奈良県とは大きく違います。奈良県の場合には、奈良市はもちろん都市ではありますけれども、政令市ではないですので、担っている役割が違ってくるという意味です。そういう意味では、あと、例えば先ほどブロック単位の話も出ましたけれども、近畿といいますか、関西圏は関西圏で行うべき仕事もあると思います。例えば大阪市が淀川の河川を全て管理するということは、ある意味非現実的だと思います。そういう意味で、関西全体で淀川の河川を管理していくという考えも必要だと思いますし、その延長線で、国は国でしかできない仕事もあるということで、そういう業務の範囲と言いますか、誰が何を担うかということをいま一度整理する時期に日本は来ているのかな、という感想を持っています。以上が、今日の私のまとめになります。

（西島副首都推進局長）

　ありがとうございました。

　大屋先生、すみません、よろしくお願いします。

（大屋慶應義塾大学法学部教授）

　大屋です。

　一つ非常に強調しておきたいのは、パンデミック以降に、我々は社会の在り方を根本的に変える実験をしたし、その成果を踏まえて考えなきゃいけない時期に来ているということだと思うんですね。要するにコロナ前はやっぱりオンラインで何かをするということがどこまでできるかということを社会全体で実験していなかったし、だから、やってみたこともないことをわざわざするわけにいかないよというふうになかなか進まなかったわけですけれども、パンデミックの中で物理的な移動に支障が生じているという状況の中で、いろいろやってみてできることは分かったんですよね。オンラインで様々なことはもうできますということを前提にすると、これまでの問題意識が、何をオンライン化できるかというのだったのに対して、これからはやっぱり何がオンラインでは絶対できないのかという問いかけにしないといけない。特に大きな話でいうと、やっぱり地球環境のことを考えると、物理的な移動とそれに伴う資源の消費というものを抑えなきゃいけないということが目に見えているわけですよね。だからやっぱりオンライン後の時代の考え方からいうと、例えば政府機能というのが１か所に集中していなきゃいけないのだとしたら、その理由を説明してくださいというふうに問いかけていかなきゃいけない。なぜ分散しないかではなくて、なぜ集中していていいのかという議論があったということを正面に出して問いかけていく必要があるのかなというふうに思っています。

　以上です。

（西島副首都推進局長）

　ありがとうございました。

　野田先生、よろしくお願いします。

（野田同志社大学政策学部教授）

　ちょっと話が違うように聞こえるんですが、これは共通している話なので最後にお伝えしたいと思いますけど、先日私のゼミにいた元学生で、今はIT関係の業界でトップレベルのところで働いている学生と会っていろいろと話を聞くことができたんですけれども、彼自身は今、出身は大阪じゃないんですが大阪で働いていまして、今の実情を聞くとかなりオンラインで仕事をしていると。オンラインでできる分野が非常に多いという話でした。彼はいろんな大きなIT関係のプロジェクトを、営業部門であるので自分でプログラミングするわけじゃないんですけれども、事実上、SIerとかSEとかと言っているような人たちの行っている業務も含めて営業部門でやっているタイプの人なんですけれども、大阪にいるメリットとして言っていたのが、関東にいる場合は、大きなプロジェクトに携わることができるかもしれないけれども、ほんの一握りの人たちがトップに行けるという状況にあるようです。このため、プロジェクトにおける下のある部分として仕事をするというようなことで、大した仕事をしていないというようなことをかなり強調していたんですね。一方、大阪でのプロジェクトにおいては、そうじゃなくて自分で全部マネジメントできると。しかも、そこそこ大きいのまでできると。今となっては関西に万博といった国家プロジェクトもありますので、そういったものもできるので、大阪での仕事のメリットはあるようです。要はそういう人間がどんどん増えていかなければならないにもかかわらず、大学を卒業して大手に入って、東京で部分として仕事をして、定時になって家に帰って、給料がめちゃくちゃいいと。そこに甘んじてしまっていると。30代前半ぐらいまではいいかもしれませんけど、多分もう無理やろうというような。仕事の面白さという意味であるとか、社会的にそういう人材を蓄積していくということにすごく大きな疑問を投げかけていて、それは彼自身の考え方でしたが、私も中央官庁の人たちの仕事も同様に思っています。、私は中央官庁の人たちと仕事をしていてそれをすごく思っていたんですね。個々の能力はすごく高いのに、全体をマネジメントできる部分はすごく限られているように感じます。そういう意味でも、多極分散型の国土の形成という方向性は、本来ポテンシャルのある人たちがどんどん仕事ができる環境になるものと思います。人口減少においては特にそういうイメージを持たなければならないと思いました。

　以上です。

（西島副首都推進局長）

　ありがとうございました。

　それでは、意見交換はここまでとさせていただきます。先生方、大変貴重なご意見誠にありがとうございました。

（溝淵副首都企画担当課長）

　本日の議事につきましては、事務局で記録後、先生方にもご確認いただいた上で、追ってホームページ上で公表させていただきますので、ご了承願います。

　８月に立ち上げました本意見交換会も、年内に４回開催させていただきました。メンバーの先生方におかれましては、本当にお忙しいところ、大変貴重なご意見を、また様々な角度から頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

　次回、第５回は新年となります、令和６年１月30日火曜日14時から予定しております。資料ができ次第、先生方にご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、第４回国への働きかけに向けた副首都化を後押しする仕組みづくりに関する意見交換会はこれで終了させていただきます。

　ありがとうございました。